

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

柏崎市長 櫻井 雅浩

市町村名 (市町村コード)	柏崎市 (152056)
地域名 (地域内農業集落名)	西山町地区 (田沢、藤掛、鎌田、下山田、伊毛、上山田、尾野内、灰爪、笹山、立村、別山後谷、砂田、甲戸、尾頃部、荒谷、内越、尾町、大津、大崎、甲田、浜忠、坂田、二田、鬼王、黒部、長嶺、後谷、和田、池浦、礼拝、五日市、内方、大坪、北野、妙法寺、新保)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年7月23日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

水源の多くがほ場よりも低い位置にあることから、水源からほ場へ水を汲むためにポンプを活用しているエリアが多い。今後、営農者が減少していく中で、ポンプの維持管理や買い替えに係るコストの調達が課題である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・西山町地区のブランド米である「炭秀米」の生産に引き続き取り組み、米の高付加価値化を推進しながら収益の拡大につなげる。
- ・水路管理や草刈などの作業を耕作者同士で協力しながら、営農環境の保全・管理に努める。
- ・多面的機能支払に取り組み、農用地及び農業用施設の保全を図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	883.8 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	475.0 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

営農が継続的に行われており、今後10年間を見据えて引き続き耕作者が見込まれる農地を区域内農地として位置づける。他方、将来的に耕作放棄が見込まれる農地においては、周辺の農地に与える影響を加味した上で保全・管理を行う区域とするか否かを判断する。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農業を担う者の意向を反映しながら、団地面積の拡大を農地利用最適化推進委員と農地相談員と検討し、農地バンクを通じて農用地の集積・集約化を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農業委員及び農地利用最適化推進委員と連携し、所有者の貸付意向や担い手の経営意向を踏まえ、農地中間管理機構を通じた大規模農家への貸付を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
ほ場整備をいくつかの地域で進めており、農地の汎用化や担い手への農地集積を促進する。また、簡易的に集約・集積が可能なほ場に対しては市単農用地高度化事業を活用し、大区画化・汎用化等の基盤整備に取り組む。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

⑦水路管理や草刈などの営農環境の保全・管理